

# 重 要

平成18年7月28日

会員各位

JU静岡オートオークション  
流通委員会

## 会員規約 一部変更のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、8月1日（火）オークション開催分より、会員規約の一部事項につきまして、下記内容にて実施させていただきますのでご案内申し上げます。

会員様の皆様におかれましては変更の内容を充分にご理解の上、当オークションへご参加を賜りたくお願い申し上げます。

今後ともより一層のご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 規約変更事項

#### 第5章 取引 第6条 出品車の価格調整及び調整員権限

- 再セリは、最終応札価格の下1万円から行なうことができる。但し、最終応札価格が10万円以下の場合は、最終応札価格より再セリを行なうことができる。

#### 第8章 クレーム規約

#### 書類処理基準（グレード関係）追加

地域限定、特別仕様等は、記載がなくてもベースグレードに準ずるものとする。

以上